

第1分科会

テーマ：ADHD・LD・高機能自閉症者の教育に求められる教職員の資質

—— 特殊学級担任（特別支援教育担当）の立場から ——

宮崎県延岡市立岡富小学校 教諭

肱 岡 憲 吾

I はじめに

私がLD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害について、深く関わるようになったのは、異動で特殊学級を担任することになり、小学3年生から特殊学級に在籍するようになったAさんとの出会いがきっかけだった。Aさんのそれまでの経緯については、聞いた話になるが、Aさんは、2年生までは通常の学級に在籍していた。他の子どもさんに比べて集団行動が苦手で、学習はがんばっても、なかなか成績が伸びない等の特徴があったそうである。しかし、担任も保護者もAさんの苦手な面を克服させてあげようとテストの前には深夜の2時まで勉強させたり、不適切な行動は叱責して正しい行動を習得させようと必死に努力されたそうである。保護者の方は、毎日が闘いだったとその当時を振り返る。Aさんの行動は周囲の友達にもなかなか受け入れられず、いじめに遭い、精神的に追いつめられ、不登校になってしまったそうである。その後、専門機関で相談等を受け、学習障害やADHD等の傾向があることがわかった。

なぜ、Aさんは、このような状態になってしまったのか。何かもっと早くに適切な支援はできなかったのか。私達教職員に求められる資質がここに隠されているのではないだろうか。

昨年、10月下旬に文部科学省より、『今後の特別支援教育の在り方について（中間まとめ）』が示された。その中に「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国調査の結果から、LD、ADHD、高機能自閉症により学習や生活について特別な支援を必要とする児童生徒も6%程度の割合で通常の学級に在籍していることが考えられること」と調査結果がまとめられている。それらに特殊学級や養護学校等に在籍しているLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒を加えるとかなりの割合になると考えられる。この結果を見るとAさんだけが特例ではないと思える。

私は2年前に独立行政法人国立特殊教育総合研究所（当時、国立特殊教育総合研究所）で1年間の研修員として特別支援教育について研修させていただいた。それらの研修や研究の結果や教育現場での実践を踏まえて、LD、ADHD、高機能自閉症の子どもさん達やその保護者の方々に対して私達教職員はどのように適切なサポートを行っていけばよいのか、また、そのためにはどのような資質が求められているのか、主に特殊学級担任（特別支援教育担当）としての立場から考えてみたいと思う。

II Aさんの教訓から

1 理解推進

Aさんが2次障害として、不登校になってしまった要因は様々考えられるが、その一つに障害に気づけなかったことがある。気づけなかったというより、学習障害等について認識不足だったという方

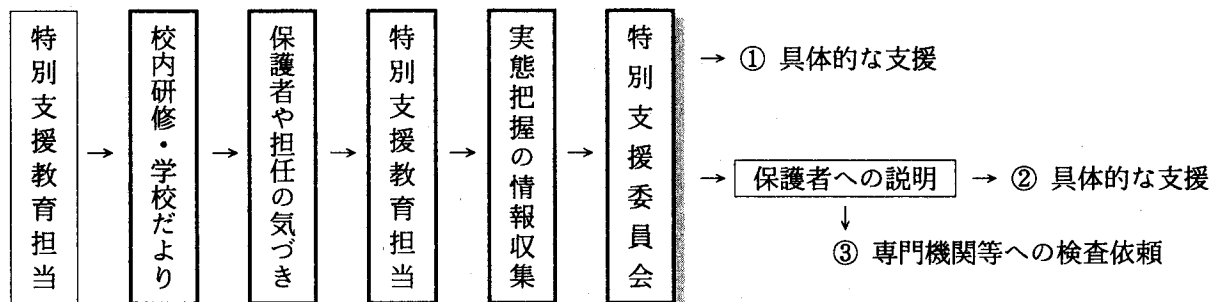
が正しいかもしれない。そういう障害について教職員や保護者の方が知らなければ、当然、気づかれないままであろう。子ども一人一人の実態をしっかりと捉え「もしかしたら…」という気づきの目を持つことが大切である。そのためには、充実した研修や理解推進が欠かせない。

そこで、校内の職員を対象にADHD、LD、高機能自閉症等について、校外だけでなく校内でも研修を行っている学校は多いであろう。本校でも特別支援担当が講師として校内研修を行っている。その他、校外から講師を依頼して行っている学校もある。その際に保護者の方や近隣の学校も一緒に対象として研修を行う学校もある。また、保護者の方向けに、学校便りや保健便り、特別支援便り等を学校から保護者の方や地域へ配布し、正しい理解と認識を促している学校もある。

2 校内委員会

Aさんの担任の先生は、Aさんのために必死に努力された。しかし、それが返って子どもを追いつめてしまうこともある。一人で悩まず、全職員の力でAさんやその保護者の方、担任を支援していくシステムがあれば、Aさんへの適切な支援が可能になっていたかもしれない。

そこで、本校では、特別支援委員会を設置している。この委員会は、障害の有無に関わらず、前述の理解推進を通して、保護者や担任、その他の職員が気づきの目で子どもさんの実態を捉え、学習面、行動面において困難を示す子どもさんについて、申し出があれば、すべての子どもさんを対象として、特別支援委員会で具体的な支援の方策を検討することを目的としている。また、職員も保護者の方も一人で悩まず、校内のリソースを活用して全校で支援をしていく組織として運営している。



3 実態把握と個別の指導計画

気づきから、担任の先生や保護者の方から特別支援委員会での検討の申し出があると、実態把握として詳しい情報収集を行う。それは、対象の子どもさんの障害を判断するためではない。より子どもさんの実態を正確に把握し、適切な支援を行うための資料である。もし、特別支援委員会での検討の結果、詳しい検査等が必要な場合には、保護者の方へ説明し、承諾を得て専門機関での検査等を受けるケースもある。また、具体的な支援が決まれば、個別の指導計画を作成し、保護者の方や担任、関係の職員等が共通理解し、実践できるようにしている。

4 具体的な支援

(1) 具体的な支援の一つとして、本校には、通級指導教室は設置されていないが、子どもさんの実態によっては、通常の学級に在籍しながら特殊学級に特定の時間通級し、個別の指導を行っている。以前は、同和教育研究員が個別指導をされていた子どもさんもいる。それらの際には、必ず特別支援委員会で検討し、保護者の同意を得てから行っている。また、他の学校では、放

課後に特殊学級をオープンルームとして活用したり、T. T. 加配の担当の先生以外に、特殊学級担任が対象の子どもさんの学級でT. T. として支援にあたりたり、校内のリソースを活用したりしている学校も多い。

- (2) 特殊学級の担任は、障害のある子どもさんに対して、毎日支援をしているわけであるから、そのノウハウは、LD、ADHD、高機能自閉症等に対しても有効であるケースは多い。また養護教諭もそれらについてノウハウを持っている場合がある。そういう面からも、特別支援委員会で検討しなくても、日常的に校内のリソースを活用しながら指導法や関連情報等の提供は可能である。

本校でも、特殊学級担任を中心にLD、ADHD、高機能自閉症等の情報提供を行っている。また、ケースによっては、実際の授業を参観し、座席の配置、教材の提示の仕方等についてアドバイスをする場合もある。これらの支援は、市町村によっては、巡回指導担当の方がされているところも多い。その他、ニーズによって関連図書や専門機関の情報提供や連絡、特殊学級や保健室からの教材・教具の貸与等も行っている。

Ⅲ 調査研究から

Aさんの教訓を生かした取り組みからも、全職員で校内のリソースを活用しながら、LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもさんやその保護者の方、担任を支援していくことは大切であると考えますが、その中で、特殊学級担任（特別支援教育担当）が担う役割について考えてみたい。

- 1 通常の学級から支援を求められているか、また特殊学級からの支援は可能か

通常の学級に在籍しているADHD・LD・高機能自閉症等の子どもさん（以後、対象の子どもさん）や保護者の方、またその担任に対して、特殊学級からの支援は可能なのだろうか。また、対象の子どもさんの担任は、特殊学級に対して支援を求めているのだろうか。次の表は、対象の子どもさんの担任と特殊学級の担任へ調査を行った結果である（調査学校数は453校）。

表1 特殊学級からの支援の重要性と通常の学級担任からの要望

支援が重要か	特殊学級担任	支援を受けたいか	通常の学級担任
とても重要である	59.0 %	とても受けたい	47.2 %
やや重要である	39.2 %	少し受けたい	43.3 %
あまり重要でない	1.8 %	あまり受けたくない	7.1 %
まったく重要でない	0 %	まったく受けたくない	2.4 %

この結果から、通常の学級担任からの特殊学級に対しての支援の要望は高く、また、特殊学級担任も対象の子どもさんやその担任を支援することを重要であると考えていることがわかる。

- 2 特殊学級はどのような支援が求められているのか、またどのような支援が可能か

特殊学級担任は対象の子どもさんやその担任へどのような支援が可能であると考えているのだろうか。また、対象の子どもさんの担任は、特殊学級へどのような支援を求めているのだろうか。

表2 特殊学級からの支援可能なもの、通常の学級が求めている支援

	特殊学級担任	通常の学級担任	可能性と要望の差
実態把握	36.7 %	29.6 %	7.1 %
個別の指導計画	34.9 %	27.0 %	7.9 %
公的相談機関の情報提供	38.5 %	12.2 %	26.3 %
指導法等の情報提供	43.2 %	53.0 %	-9.8 %
通級的な支援	53.3 %	50.4 %	2.9 %
T. T. 的な支援	30.2 %	27.0 %	3.2 %
委員会等との連携	17.8 %	7.0 %	10.8 %
校内組織（校内委員会）	28.4 %	17.4 %	11.0 %
事例検討会等	33.1 %	7.0 %	26.1 %
校内研修会	24.9 %	4.3 %	20.6 %
保護者への理解推進	30.8 %	32.2 %	-1.4 %
文献等の情報提供	43.8 %	7.0 %	36.8 %
教材・教具の貸与	60.9 %	21.7 %	39.2 %
その他	3.0 %	0.0 %	3.0 %

この結果から、特殊学級から支援可能なことと通常の学級からの要望とに差があるが、「通級的な支援」については、支援可能なこととして割合が2番目に高く、要望も2番目に高く差が小さいことから、一つの支援の可能性としてあげられるであろう。しかし、通常の学級から「指導法等の情報提供」や「保護者への理解推進」の要望が高いことから、これらの要望に応えていくために、特殊学級担任はどうしたらよいのだろうか。

3 特殊学級担任に必要な資質

1、2で特殊学級担任が対象の子どもさんやその担任へ支援することの可能性について考えたが、特殊学級には本来、在籍の子どもさんがいるので、通常の学級の子どもさんやその保護者の方、担任まで支援することは難しいのではないかと考えられる。そこで、特殊学級担任が対象の子どもさんやその担任へ積極的に支援を行っている群とその他の群との違いを比較した。その結果、積極的に支援を行っている群はその他の群に比べて、在籍の子どもさんの障害の程度が重く、また、特殊学級担任一人に対する在籍の子どもさんの人数も多く、障害種が多種にわたっているという、非常に対象の子どもさんやその担任を支援するには、困難な状況にもかかわらず、積極的に支援を行っていることがわかった。

ここに矛盾を感じるだろうが、調査の質問の中で、対象の子どもさんやその担任を支援するための知識や専門性があるかどうかをたずねた。その結果、積極的に支援を行っている群は、他の群に比べて、「専門性がある（84.9%）」という質問に対しての割合がたいへん高かった。このことから、対象

の子どもさんやその保護者の方、担任をサポートするためには、ADHD、LD、高機能自閉症等についての専門性が必要であると考えられる。この専門性が特殊学級担任に求められる資質の一つであろう。しかし、その専門性をどのようにして身に付けていくのかということは、これからの課題でもある。

IV まとめ

子どもさんを見るとき目の目として「勉強ができないなあ。」「落ち着きがない子だなあ。」「ダメだなあ。」ではなく、「どうしてだろう。」「もしかしたら…。」という、気づきの目を持つことが大切だと思う。また、気づいたら、一人で悩まず相談をし、全職員で支援にあたるようにすることが大切だと思う。

特殊学級担任は、特殊学級を担任すれば特殊教育の専門と捉えられるのは当然であろう。校内において、それらに関していろいろな相談を受けることも多い。それらのニーズ等に応えられる専門性を身に付けていかなければならないだろう。また、これからの特殊学級担任は、在籍の子どもさんだけでなく、通常の学級も含めた子どもさんや保護者の方、担任に対して校内や地域のセンター的な役割を担っていかなければならないと思う。

—— 情緒障害通級指導教室での指導 ——

神奈川県横浜市立左近山第一小学校 教諭

木村幸恵

I 横浜市の通級指導教室について

1. 指導の目的
2. 指導の基本方針
3. 指導の対象
4. 指導の内容
 - (1) 児童に関するもの
 - (2) 保護者に関するもの
 - (3) 在籍学校との連携
 - (4) 教育相談
 - (5) 臨床診断指導
5. 指導の形態
6. 入退級について
7. 教室編成
8. グループ編成
9. 週指導計画

II 指導の実際

1. グループの作り方
2. プログラムの構成
3. 個別教育計画
4. 教材について
5. 教師の役割
6. 評価
7. 話し合い
8. その他

1. AD/HD 等の軽度発達障害について教師がよく知る。

「特性を知らなければ何も始まらない。」

(1) 学校現場で認識の差がある。(平成12年の調査研究から)

- 普通学級では軽度発達障害についてよく知らない教師もいる。
 - ・担任すれば苦勞するので知っているが、そうでなければ知らないことが多い。
- AD/HD 等について誤解がまだまだ多い。
 - ・AD/HD なんて薬を飲めばいいんだろう。
 - ・AD/HD なんてわがままで。
- 校内の相談する人が少ない。
 - ・特に中学校では少ない。
 - ・特学担任が一人悩む。

(2) 変わりつつある学校現場

- 学校全体での共通意識を持つという意識。
 - ・校内研修会を開催する。
 - ・地域で研修会を開催する。
 - ・AD/HD 児の転入先学校で AD/HD について学習会をもって受け入れた事例。
- 校内体制の充実
 - ・校内就学指導委員会で学校全体の子どもをチェックする。
 - ・特別支援の必要な子を学校全体でみていく。

2. AD/HD 等の児生によりそった実践を試行錯誤する。

「教師はあくまでも実践家」(試行錯誤の実践から教師の資質を高める)

(1) 日課を構造化する。

(2) AD/HD の子どもが真剣に取り組む授業は他の子どもも取り組む。(どの子どもも知的欲求を持っている)

- 国語
 - ・読み聞かせ、詩の授業など
- 算数
 - ・計算(公文の学習を取り入れる)など
- 図工
 - ・5分間スケッチなど
- ものづくり
 - ・べっこうあめ、1分間ケーキ、ミニピザ、缶ごう炊飯など

3. 最後は教師の人間性。

(1) 教師個人の基本的な姿勢。

- ・よりそった実践のために子どもの「横を歩く」「平等だけれど対等ではない」姿勢を。
- ・オリジナルを目指すのではなく楽しい実践をまねる(学ぶ)。
- ・専門家としての意識をもち学び話す。

(2) 学校全体の基本的な姿勢。

- ・職員集団や管理職の姿。
- ・基礎基本の学力が底上げを。
- ・家庭等との連携を学校全体で考える。

理解と支援でAD／HDを個性に

NPO法人えじそんくらぶ

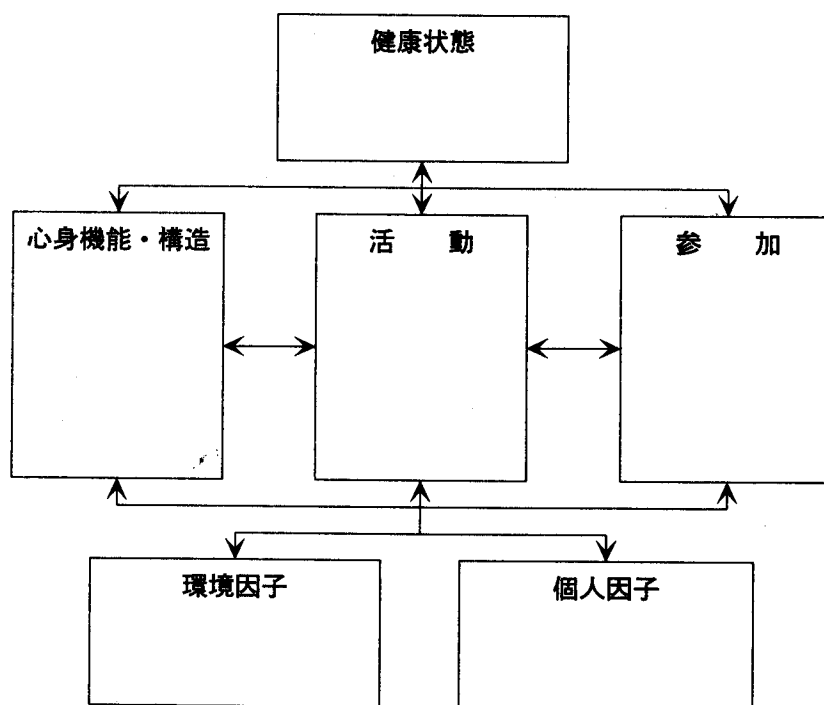
URL: <http://www.e-club.jp>

代表：高山恵子

今まで、handicap（日常生活での支障・社会的不利）がなくなれば、AD/HDも「個性」になるという考え方をWHOの障害の旧モデルを使って説明していましたが、ここではICFという、障害の新しいモデルを使って、軽度発達障害をもつ子への支援のあり方を考えたいと思います。

AD/HDは軽度発達障害といわれますが、日常生活での困難の度合いが「軽度」とは言い切れません。ICFのモデルから言い換えると、身体機能の障害が軽度なので、活動制限や参加制約が発見されにくく、困難さが認められず、単なる個人の努力不足と誤解され、理解されにくいという状況です。軽度だから、環境因子を変える（支援をする）必要がない、とみなされ、個人のやる気の問題として放置され、さらに活動制限（学業・対人関係）や参加制約（不登校など）など問題が深刻になり、支援が受けられない状況下で、人為的に障害を引き起こしている現状に私たちは目を向けるべきだと考えます。

たとえば多動や注意散漫は、薬で改善する場合があります。しかし、投薬しただけでは、ただ「授業中、座っている」という状態で、本当に活動に参加しているといえるかどうかは疑問です。学業や対人関係の活動に参加できてはじめて、「障害がなくなる」といえるのです。自立を視野に入れた支援のポイントを皆様と一緒に考えていきたいと思います。



図：ICFモデル

参考：厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0805-1.html>

出典：えじそんブックレット『アスペルガー症候群の理解と対応 ～新しい障害のモデルから考える～』

田中康雄・佐藤久夫・高山恵子共著 2003年2月下旬発行予定